

平成30年度 第13回 役員会議事要旨

日 時 平成30年11月14日(水) 10時30分～11時49分

場 所 学長室

出席者 学長, 後藤理事, 兒玉理事, 寺本理事, 和田理事, 吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事, 北村監事

1 審議事項

- (1) 平成30年度評価反映特別経費(業務の評価)の評価結果及び予算配分(案)について

学長から, 本件は, 拡大役員懇談会で協議した案件だが, 資料に一部修正があったため, 改めて審議する旨説明があり, 次いで, 後藤理事からIRデータに基づいて各学系等への配分額を決めたのち, 医学系からラーニング・ポートフォリオの教員コメント入力率について申し出があり, 配分額に修正を加えた旨説明があり, 審議の結果, 了承された。

なお, 学長から, 昨年度の赤字と相殺した上での配分となるのか確認があり, 後藤理事から, 該当する一部局には相殺した上で配分する旨連絡済みである旨回答があった。

- (2) 平成30年度国際研究者交流支援事業(追加申請分)及び平成30年度第二期佐賀大学短期留学生受入支援事業, 学生海外派遣支援事業の選定について

寺本理事から, 本件は, 海外協定校等との研究者交流の増加, 学生交流の増加とともに, 本学に資する取り組みの観点から事業の選定を行うものである旨説明があり, 国際研究者交流支援事業の追加申請分について, 主にASEAN諸国との研究協力の観点から3件採択, 学生海外派遣支援事業について1件採択, 短期留学生受入支援事業については採択見送りとする旨説明があり, 審議の結果, 了承された。

- (3) その他
特になし。

2 協議事項

- (1) 平成30年人事院勧告への対応及び人事院規則の改正に伴う就業規則の一部改正について

人事課長から、本件は、平成30年の人事院勧告及び人事院規則の改正に伴い、本学においても国家公務員に準拠する基本方針に基づき職員給与規程等の一部を改正し、月例給及びボーナス支給割合を上げるものである旨、次いで、夜間看護等手当について、人事院規則の改正に伴う文部科学省通知に基づき職員給与規程の一部を改正し、手当額を増額するものである旨説明があり、協議の結果、了承され、経営協議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

- (2) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

人事課長から、本件は、平成30年の人事院勧告に伴い、本学においても国家公務員に準拠する基本方針に基づき役員報酬規程の一部を改正し、ボーナス支給割合を上げるものである旨説明があり、協議の結果、了承され、経営協議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

- (3) 国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程の一部改正について

後藤理事から、本件は、学内に候補者がいる場合の教員選考の取扱いの制定に伴い、任期を定めて雇用する教育職員に関する規程を一部改正するものである旨説明があり、次いで、人事課長から、在職状況イメージに基づき在職パターンの説明、及び学内の任期付在職者が昇任する場合の取扱いについては更に検討を要する旨の説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

- (4) 国立大学法人佐賀大学評価の実施に関する規則等の一部改正について

学長から、本件は、平成30年4月1日からの教員組織の再編に伴い、教員の個人評価及び部局等評価にかかる規則等の一部改正するものである旨説明があり、次いで、企画評価課長から、教員の個人評価を教員の配置先部局等の単位で実施するため、及び部局等評価の項目の見直しを図り、教育、研究、国際交流・社会貢献の3領域とし、組織運営及び施設については3領域に関連して必要に応じて記載することとするため規則を一部改正する旨説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

- (5) 佐賀県有田町との包括連携に関する協定書の締結について

学長から、本件は、佐賀大学と有田町の包括連携に関する協定を締結し、有田キャンパスを中心にした組織的連携を実施するものである旨説

明があり、次いで、寺本理事から、これまでの経緯及び締結後の連携協議会の設置等について説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

- (6) その他
特になし。

3 報告事項

- (1) 剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について
財務課長から、平成29事業年度に確保した約15億円の剰余金について、文部科学省により翌事業年度への繰越しが認められた旨報告があった。
- (2) その他
兒玉理事から、大学会館食堂運営事業者の公募について、4社応募があり、2社辞退したのち、ヒアリングを行い審査した結果、佐賀大学生協同組合に決定した旨報告があった。

4 その他

特になし。

以上